

## イタリアの参審員

### ～やりがいと誇りと～

裁判員制度も、その施行まであと1年半に迫って参りました。

「国民の司法参加」という観点から世界各国の制度を眺めると、大きく分けて、**陪審制度**（陪審員のみの評議で有罪・無罪を決める制度）と**参審制度**（参審員と裁判官との評議で有罪・無罪を決める制度）とがあります。日本の裁判員制度は参審制度の一種です。ドイツ、フランス、イタリア等のヨーロッパの主要国も少しずつ制度は違いますが、いずれも参審制度を採用しています。

この中でも、特にイタリアの参審制度は、75年の長い伝統を持っていますが、日本の裁判員制度とも似ている点が多く、参考になる点が多々あるように思います。私は、以前、イタリアに出張して、その制度を調査したことがありますので、その一端を紹介したいと思います。

まず、似ている点の第1は、裁判体の



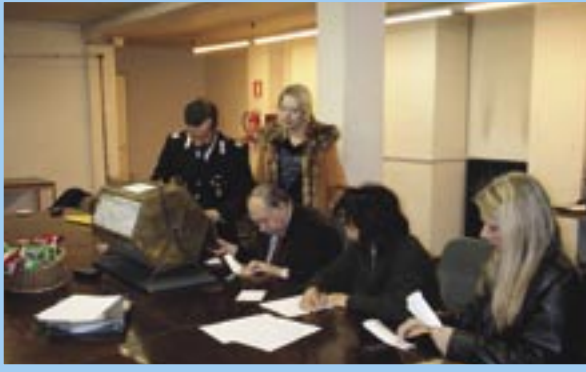
【写真Ⅰーナポリ重罪院における公判風景】

人数構成の点です。イタリアのそれは**参審員6名と裁判官2名**という構成で、日本の裁判員制度より裁判官の数が1名少ないだけです。写真Ⅰは、ナポリの裁判所における公判風景ですが、真ん中に裁判官が座り、その左右に参審員（たすきを付けている人たち）が3人ずつ座る様子は、日本の裁判員制度のイメージそのままです（ただし、写真Ⅰでは、補充参審員1名と速記官も一緒に座っています。）。

第2に、刑事事件の中でも一定の重罪事件のみを対象として審理を行うというのも、日本の裁判員制度と同じです。イタリアでは、このようなことから、参審制度を行う裁判所は特に「**重罪院**」（Corte di Assise）と呼ばれています。「国民の司法参加」は国民にも多くの負担を強いるだけに、参加していただく事件も国民の関心の高いものに絞ろうという考え方によるものです。

第3に、基本的に選挙権を有する者を母集団としながら、その中から抽選で参審員候補者が選ばれるというのも、日本の裁判員制度と共通しています。写真Ⅱのように、年末大売り出しのときのような大きな抽選箱から、候補者を抽選で選ぶ風景には、何か懐かしささえ覚えました。

【写真Ⅱーローマ重罪院における抽選風景】



それ以外にも、証拠調べの進行に関し当事者主義が採られていることなど共通する点がありますが、制度の話はこの程度にして、イタリアの参審員の方々の生の声を少し紹介したいと思います。

まず勇気づけられたのは、参審員の多くの方が、最初は嫌々裁判所にやってきたが、参審員の仕事をするうちに、とてもやりがいを感じるようになったと語っていたことです。イタリアでも、やはり裁判というのは気が重いものようですが、それでも、皆さん、最後は、ぜひもう一度参審員をやりたいと言って帰っていかれるとのことでした。

また、参審員の皆さんが、この仕事に非常に誇りと使命感を持って臨んでおられる姿にも感動を覚えました。イタリアの参審員は、写真Ⅰのように、法廷に出るときは緑・白・赤のイタリアの国旗色に染め抜かれたたすきを身につけますが、ある参審員は、「このたすきを身につけて参審員を務めることは、市民としての当然の義務なのです。」と語っていました。キラリとしたそのたすき姿を見るにつけ、公共の責任を果たすことへの市民としての使命感に打たれずにはられませんでした。

最後に、イタリアでは、参審員と裁判官

とが実に活発に議論を交わします。特に参審員と裁判官が共に打ち解けあい、一体となって裁判に取り組もうという姿勢が印象的でした。写真Ⅲは公判開始前の雑談風景ですが、机に座っているピンクのTシャツの女性が陪席裁判官、それを取り巻く人たちが参審員の方々です。そして、この裁判を担当した裁判長は、次のように語ってくれました。

「参審担当の裁判官は、人を裁く同じ人間として、参審員に対し、『同じ船に乗り込んだ仲間である』という意識を常に持っています。参審員と裁判官は、判決という港に向かって、同じ船に乗り込みながら、真実の発見という困難な航海を続ける。裁判官は法律知識を提供し、参審員は一般人の新鮮な物の見方というものを提供する。こうやってそれぞれ良いところを出し合いながら航海を続けることによって、初めて判決という港にたどり着けるのです。」

参審担当の裁判長には人間味溢れる人が多く、その言葉には、参審員に対する敬愛の念が感じられました。私自身も、裁判員裁判を担当する際には、ぜひ、かくありたいと思った次第です。

(大阪地方裁判所判事 杉田宗久)



【写真Ⅲーナポリ重罪院における参審員と裁判官の雑談風景】